

趣旨・目的

- 令和元年度、県内福祉施設採用担当者の有志のネットワークをから立ち上げ
- Zoomや対面での意見交換会をベースとし「大学への出前講座」など実働面においても、連絡一本で多数の協力申し出があるなど、県域の人材確保のために動けるネットワーク組織を構築

取組内容

- 登録法人は45法人、各回10~20法人が参加。
- 各法人の「人材確保・定着」についての情報交換と併せ、県域で取り組めるアイデアなど、「静岡県全体の福祉人材確保・定着」のために何ができるのかを協議。
- 福祉人材センターが事業実施の検討の場を設定し、現場目線で一緒に考える場としている。

<令和5年度に研究会で議論したテーマ>

- 福祉事業所における夜勤について広く理解頂くための啓発マンガの企画会議
- 福祉系養成校（大学教員）と施設の意見交換会
- ①ダイレクトリクルーティング／②学生へのWEBアプローチ
（※ゲスト FACE to FUKUSHI）
- 求職者の動向・紹介会社の戦略編
（※ゲスト 県内の人材紹介・派遣会社）



県社協が社会福祉人材センターを担う意義の再確認

いち職業紹介所ではなく、
県域で福祉施設・団体・養成校との広域ネットワークを持つ県社協だからこそ、
広域で福祉人材確保・定着推進を担っていきたい。
※有料職業紹介との差別化

☆現在、職業紹介（採用）に偏重しているが、社会福祉法94条を再確認すると

- ①啓発活動
- ②従事者確保に関する調査研究
- ③経営者への技術的事項についての相談・援助
- ④従事者等への研修
- ⑤従事者確保に関する連絡
- ⑥無料職業紹介
- ⑦就業の促進に関する情報提供、相談・援助
- ⑧各号のほか、確保を図るための必要な業務

